

ちいきあんしん 地域安心ネットワーク体制づくり たいせい に伴う台帳登録について ～共に支え合い安心して暮らせるまちづくり～（お知らせ）

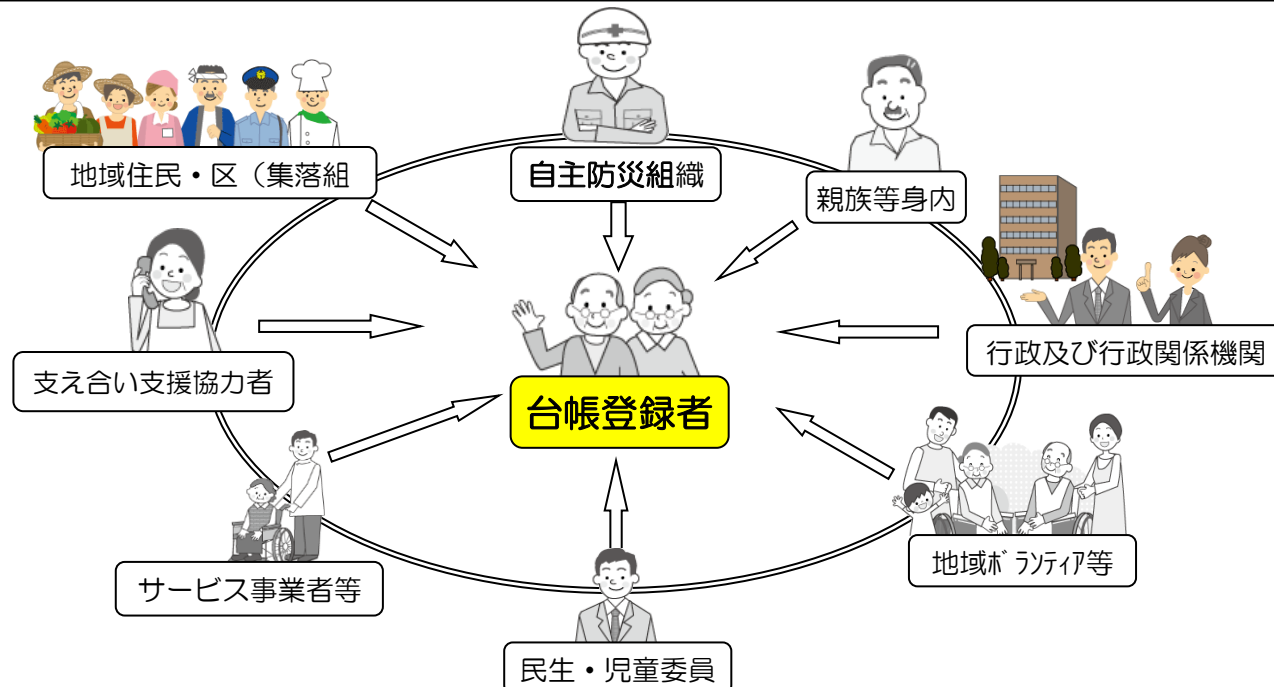
じゅうよう
重 要

◎富士見町では、住み慣れた地域で安心して一生暮らすための体制【地域安心ネットワーク】づくりを進めています。

目的

この体制（^{ちいきあんしん}地域安心ネットワーク）は、
日常的な支援の強化や、災害時等の非常時にも強いまちづくりを目指し、地域と行政がともに協力し、「共に支えられ・支える」「一人の孤立者もいない」まちづくりのためのしくみです。
このしくみは、支援を必要とする方が申請/登録することで自らを知ってもらい、共に支え・助け合える地域をつくることで、日常的な支援をはじめ 災害時等の非常時 の事前対応も可能となるものです。
～皆様のご理解と積極的な登録をお願いします～

地域安心ネットワーク（イメージ図）



主な活用内容

●見守り体制の強化

情報の共有化により
地域と行政の連携が強化され
日常的な支援、非常時の早期対応
が図れる。



●支え合いマップづくり

地域住民が
地域を知る機会が得られ、
課題と支援策が発見できる。



●災害時の安否確認 避難支援の体制強化

登録者台帳をもとに安否確認や
避難行動計画等の作成に役立てられます。
（※計画の作成には対象要件があります。）

◆避難支援に関する情報			
☒ 聴力が難（耳）	☐ 視力が難（眼）	☐ 危険判断が難	
☒ 言葉の理解が難	☐ 情報の理解が難		
情報伝達での注意 耳が遠く、大きな声で話す必要があります。 コミュニケーションボードを使用してもよい。			
【FAX】 62-1111			
☐ 本人自力での移動困難	☒ 1人での移動には不安あり		
☐ 足腰が難	☐ 理解が難	☒ 足腰が難	☒ 理解が難
避難誘導での注意 足が不自由で、避難には車いすや担架があった方がいいです。 認知症の症状があり、理解が難しい場合があります。			
【車いす、つえ等の置き場所】 つえ（玄関にある）			

1. 申請登録対象者

↓以下のいずれかに該当する方

「寝たきり」の方	常時寝たきり、又は日常生活の大半を他の者による介助を要する方
「独り暮らし高齢者」の方	75歳以上であり、現に独りで生活している方
「認知面で心配」のある方	医学的に認知症と診断されている、又は認知症と思われる方
「高齢者世帯」の方	75歳以上の方のみの世帯
「日中高齢者のみ」の方	同居の親族がおり、日中高齢者のみ（75歳以上）となる方
「介護保険の認定」を受けている方	要支援 1.2 / 要介護 1.2.3.4.5 の認定を受けている方
「心身に障がい」がある方	{身体障害者手帳/精神障害者保健福祉手帳/療育手帳}のいずれかを所持する方
「上記以外」で、支援が必要な方	指定難病の患者、その他に支援が必要な方 等

2. 登録手続き

●登録申請方法について

この申請に関する情報は、非常時及び日常的な見守り体制づくりに使用するためのものであり、
目的外には利用することはありません。

- ① 別紙「記入例」を参考に[個人情報登録申請書 兼 同意書]に必要事項を記入・署名をお願いします。
- ② 返信用封筒にて郵送してください。 ※随時受け付けしております。

●[支え合い支援協力者]（以下、支援者）の登録に係る 注意事項

今回申請して登録された方（災害時等に援護を必要とする方）は、支え合い支援協力者などのボランティア精神に基づく支援を受けることになるもので、災害時の支援を保障されるものではありません。
また、支え合い支援協力者（避難等協力者）は、法的な責任や義務を負うものではありません。

- [支援者]については、なるべく近所の方をお願いします。
- [支援者本人]の同意を得たうえで記入ください。
- やむなく支援者を選定出来ない場合は、空欄で結構です。

お問い合わせ先 富士見町役場 住民福祉課 社会福祉係 Tel 62-9144
介護高齢者係 Tel 62-9133 fax 62-5228